



エコアクション21



39 期環境経営レポート

株式会社 リバイブ

令和 5 年 11 月 4 日 作成

令和 5 年 12 月 8 日 改訂

取組期間

令和 4(2022)年 8 月 1 日～令和 5(2023)年 7 月 31 日

We Revive
Goodness

目 次

環境経営方針	2
1. 事業概要	
1) 事業社名及び代表者名	3
2) 所在地	3
3) 環境保全関係の責任者連絡先	3
4) 事業活動	3
5) 認証登録の対象組織と活動	3
6) 事業内容と沿革	4
7) 事業規模	5
8) 実施体制図	5
9) 処理実績	6
10) 処理工程図	7
11) 廃棄物等処理料金	7
12) 業に関わる許認可内容	8
13) 所有設備	9
2. 環境経営目標	10
3. 環境経営計画	11-12
4. 環境経営目標の達成実績	13-16
5. 環境活動の取組結果の評価と今後の方向	17-19
6. 株式会社リバイブ受賞経歴	20
7. 環境関連法規等要求事項	21
8. リバイブの環境活動およびCSR活動の推進について	22
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	22



総合解体

- 分別解体による資源循環の促進
- 有害性物質の除去
- 持続可能な近隣環境への配慮

産業廃棄物処理

- 分別排出のサポート
- 廃棄物の収集運搬
- 自社中間処理施設からサーマルリサイクル・マテリアルリサイクルへの橋渡し

リユースの取り組み

- 活かしどりによるサルベージ材の再生
- 古材・古道具の流通
- 未利用在庫・中古資材の引き取り

環境経営方針

株式会社リバイブは、経営の根幹にある「善・循環社会」「自然に生かされ全生命との共存」「人間が人間らしく生きる」ことのできる環境をつくっていくこと、地球環境の保全が経営の最重要課題であると認識し、その事業活動を通じて資源の有効活用及び環境保全の推進を目指し全従業員及び、当社で働く人々の力を結集し以下の取組みを実施いたします。

基本方針

1. 事業活動に関わる環境保全に関する法令、自治体との協定及び当社が合意した業界の規範を順守し、更に技術・経済的に可能な範囲で制定した自主規準を遵守する。
2. 事業活動の各分野において、以下の項目を重点項目として環境保全活動に取り組む。
 - ① 地球温暖化防止のため「脱炭素」に向けた再生可能エネルギーへの転換
 - ② 資源の有効活用
 - ③ 廃棄物の削減とリユース・リサイクルの推進
3. 環境経営方針達成のため、環境経営目的及び環境経営目標を設定し、この目的・目標を達成するために全従業員及び当社のために働く全ての人々をあげて環境マネジメント活動を推進する。また、この環境経営目的及び環境経営目標を定期的に見直し、必要に応じて改訂する。
4. 全体会議や情報共有ツールを活用して、当社の従業員及び当社のために働く全ての人々への環境経営方針の理解と環境情報の周知徹底を行ない、環境保全に関する意識の向上を図る。

《法令等の順守》 業務に関する法令・条例その他協定等について順守し、管理を徹底します。

《地域環境の保全》 弊社の活動から発生する汚染等を予防し、地域との共生を目指し、美観・景観を含む地域環境保全活動に取り組みます。

《環境経営目的・目標の設定と継続的改善》 環境目的及び環境目標を設定し、実行及び見直しを行います。また、システム、パフォーマンスの継続的改善を図ります。

《資源の回収》 弊社の活動から排出される廃棄物、収集する廃棄物の中から、資源物を積極的に回収し、廃棄物の削減を行います。

《エネルギー対策の実施》 施設及び活動で使用するエネルギーを管理し、無駄な使用を抑制し、購入する製品についても出来る限り、省エネ製品を購入します。

《資源の有効利用》 限りある資源の有効利用として、出来る限り、エコ商品を購入します。

《周知と公開》 この環境方針を全社員に周知徹底し、一般へも公開します。

制定 2006年12月1日

改訂 2021年11月19日

株式会社リバイブ 代表取締役 平沼 伸基

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

- 事業者名
株式会社リバイブ
- 代表者名
代表取締役 平沼 伸基

2) 所在地

- 本社及び弥富クリーンセンター
愛知県弥富市西中地町五右 135-2
- お問い合わせ
電話：0567-65-5098 FAX：0567-65-5099

3) 環境保全関係の責任者連絡先

- 環境管理責任者
安江 晶弘
- お問い合わせ
電話：0567-65-5098 FAX：0567-65-5099
E-mail：info@revive.inc
ホームページ URL：<https://revive.inc/>

4) 事業活動

サイト	事業活動
① 本社等 (本社屋・倉庫・ 資材機材置場)	・ オフィス活動 (施設管理業務を含む) ・ 計画、設計に係る活動 ・ その他の活動 (技術開発、地域貢献等)
② 中間処理施設	・ 産廃の収集運搬、破碎・選別等の中間処理に係る活動
③ 建設現場等 (解体・改修現場等)	・ 建物及び構造物の内外装改修工事、解体撤去工事に係る活動

5) 認証登録の対象組織と活動

- 本社・弥富クリーンセンター
対象活動は、【リサイクル事業】を主とする上記4)。

6) 事業内容と沿革

【リサイクル事業】総合解体工事・産業廃棄物収集運搬、中間処理

【リユース事業】建材・古材の買取・販売

「食農循環」「農福連携」「地域美化活動」の取り組みに関わる推進支援活動

沿 革

- 1964年1月 名古屋市中村区畑江通 1-15 にて平沼在載が平沼建設として創業
- 1980年5月 名古屋市中村区畑江通 2-26 にて平沼建設工業と改称
- 1984年8月 資本金 3,000,000 円にて平沼辰雄が株式会社平沼建設工業設立
- 1992年2月 資本金 12,000,000 円に増資
- 1993年4月 産業廃棄物中間処理施設弥富クリーンセンター開設
- 1994年2月 産業廃棄物中間処理施設弥富クリーンセンターに最新焼却炉稼働
- 1999年8月 株式会社リバイブに社名変更
- 1999年11月 産業廃棄物中間処理施設弥富クリーンセンター内破碎施設開設
- 2002年 焼却炉閉鎖
- 2006年7月 愛知県弥富市西中地町五右 135 番地 2 に本社移転
- 2007年12月 エコアクション 21 認証・登録
- 2008年8月 移動式混合物自動選別システム（フォスベル SUPEX65System）導入
- 2009年7月 愛知県循環型社会形成推進事業補助金交付決定を受ける（食農循環）
- 2012年2月 復興事業として宮城県石巻市に混合選別機 1 号機を設置（全 5 か所に設置）
- 2011年7月 優良産廃処理業者認定（収集運搬業 岐阜県・三重県）
- 2011年12月 優良産廃処理業者認定（収集運搬業・処分業 愛知県）
- 2013年9月 代表取締役社長に平沼伸基が就任
- 2016年2月 資本金 20,000,000 円に増資・特定建設業許可取得
- 4月 あいちコミュニティ財団「寄附付き商品」第 1 号として「まごころ解体」を登録調印
- 2017年11月 産廃適正処理について平沼会長が第 69 回愛知県表彰式にて、表彰を受ける
- 2019年8月 解体材・古材のリユース事業開始
- 2020年 Re ブランディングプロジェクトにより、ロゴマーク改訂
- 2022年7月 BCP(事業継続計画)の一環として、防災食備蓄(三食 7 日間)50 人分
- 2022年12月 太陽光余剰発電分の電力有効利用を目的とし、本社屋に V2H 導入
- 2023年1月 電気自動車 i-MiEV を 1 台導入、災害時非常用電源兼社用車として運用



7) 事業規模

資本金 2,000 万円

売上高 18 億 9,000 万円 (令和 4 年 8 月～令和 5 年 7 月)

従業員 53 人 (令和 5 年 7 月現在)

敷地面積 3,483.09 m² (本社屋・休憩室含む床面積 892.24 m²)

積替・保管 所在地：愛知県弥富市西中地町五右 135 番地 2

保管面積：174.21 m²

保管上限：196.87 m³

高さ：3m

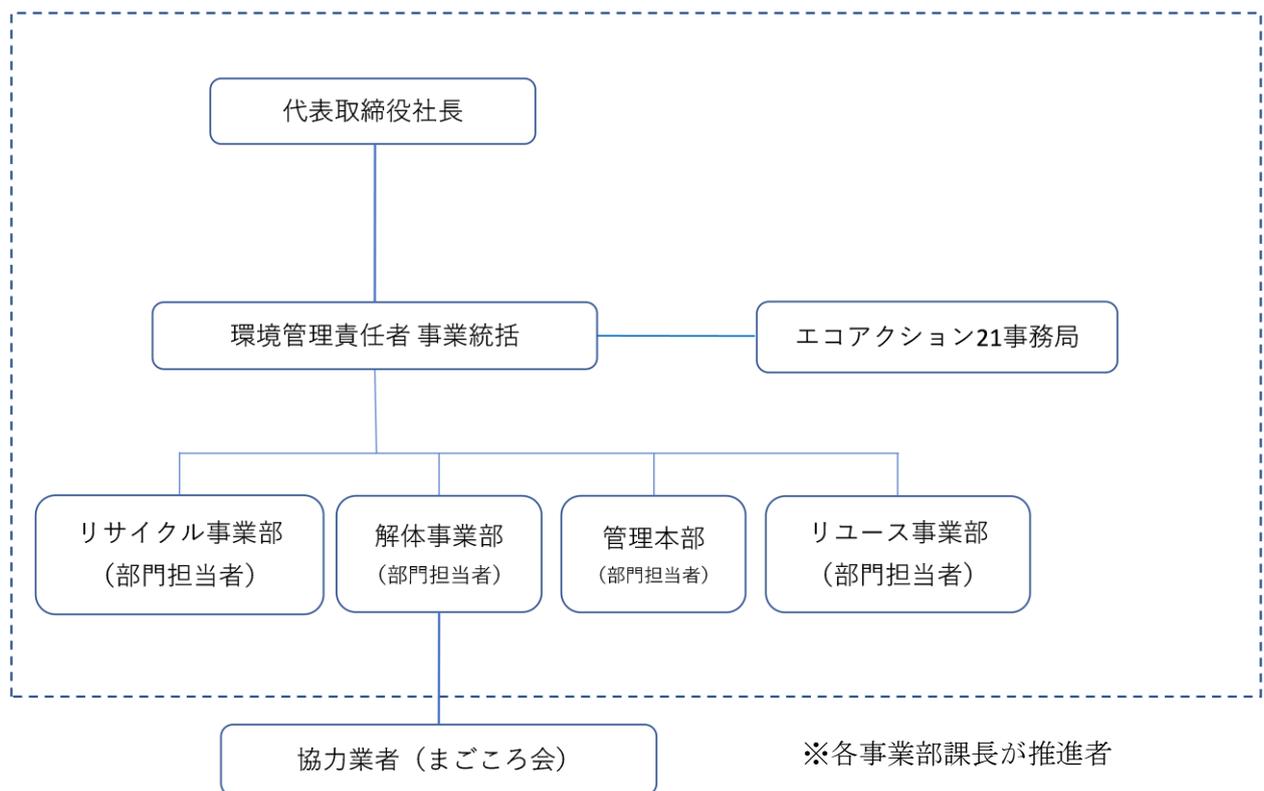
許可能力 105.7 m³/日 (処理能力)

資材置き場 弥富市西中地町五右 38-1、39、119-3、120-1、121-1、125-1、

蟹江町須成西 3-78 (面積 約 3,600 m²)

新工場用地 桑名市多度町猪飼 (面積 約 24,000 m²)

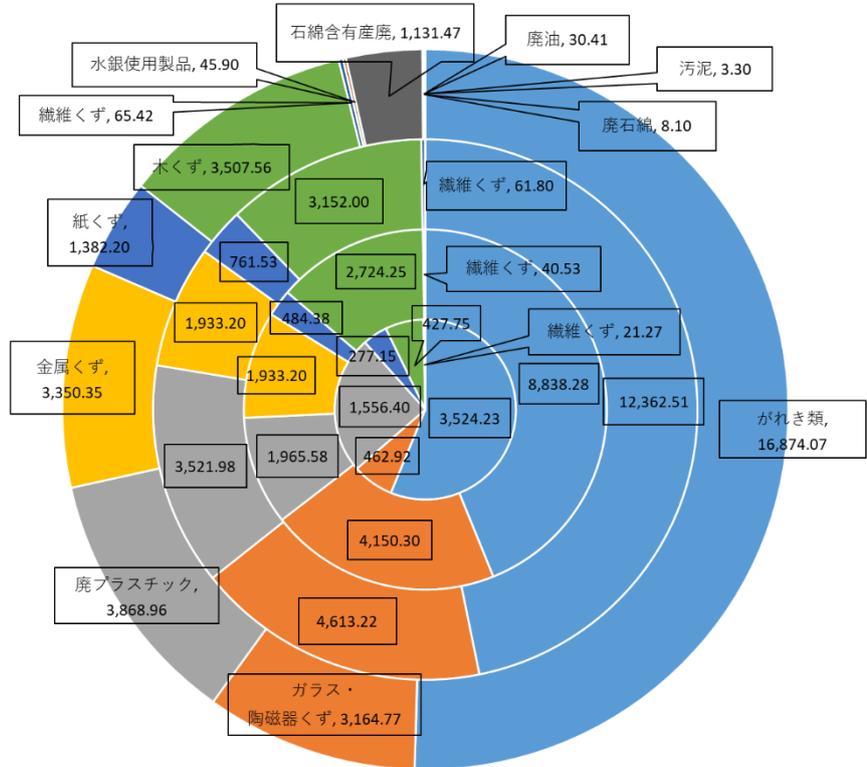
8) 実施体制図



9) 処理実績 (令和4年8月~令和5年7月)

収集運搬量 33,432.51 t
 中間処理量 26,406.24 t
 元請排出量 10,330.01 t

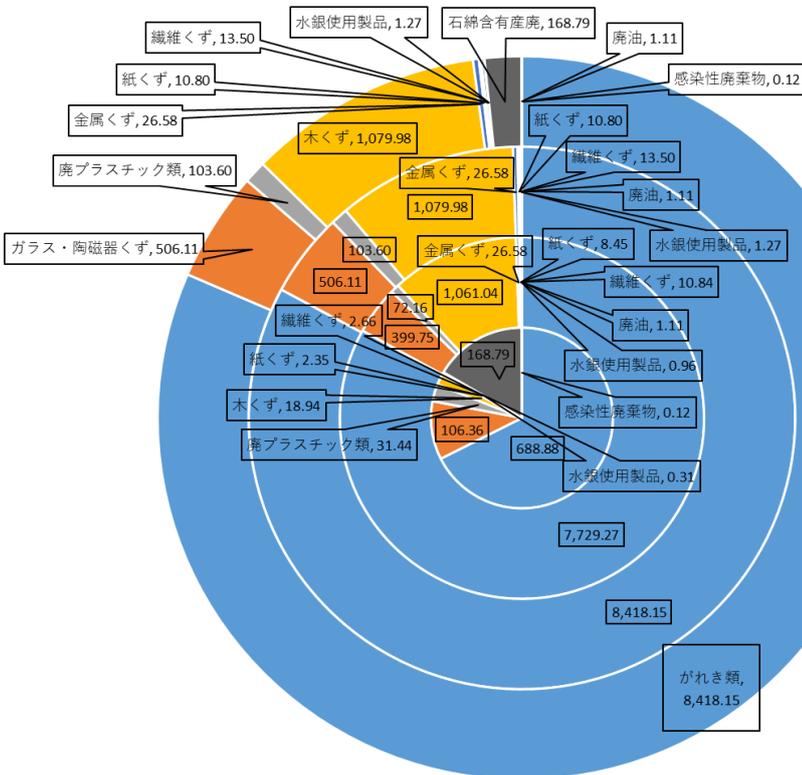
グラフ I : 受託産廃数量



グラフ位置	項目	合計 (t)
最外円	運搬量	33,432.51
第2内円	中間処理量	26,406.24
第3内円	うち再資源化量	20,136.52
最内円	最終処分(埋立)量	6,269.72

再資源化率	76.3%
-------	-------

グラフ II : 元請排出産廃数量

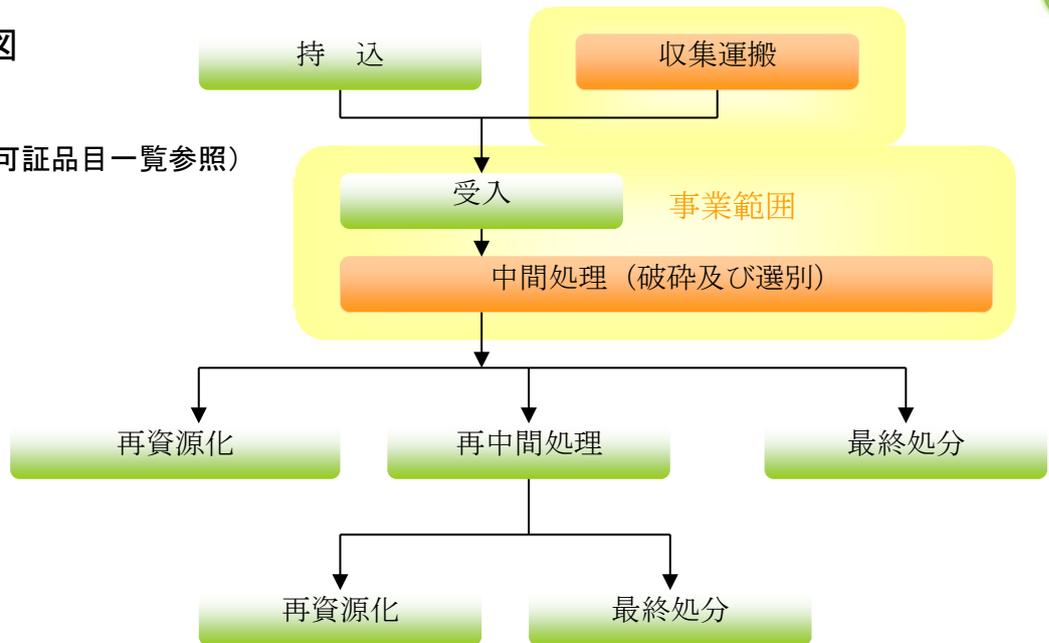


グラフ位置	項目	合計 (t)
最外円	排出量	10,330.01
第2内円	中間処理量	10,161.10
第3内円	うち再資源化量	9,310.16
最内円	最終処分(埋立)量	1,019.85

再資源化率	90.1%
-------	-------

10) 処理工程図

(取扱品目: 下表許可証品目一覧参照)



許可品目一覧表

	業の区分	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	特定有害廃石綿
		愛知県	収集運搬	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
岐阜県	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三重県	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
滋賀県	●					●	●	●	●	●	●	●	●	
静岡県	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●
愛知県	処分					●	●	●	●	●	●	●	●	

◎は、積み替え・保管を含む

11) 廃棄物等処理料金

主要事業である廃棄物処理料金は概ね 9,000 円/m³ですが、種類により異なりますので、詳しくはリサイクル事業部 (Tel:0567-65-5098) までご相談下さい。

12) 業に関わる許認可内容

産業廃棄物収集運搬業			
愛知県	許可番号 02310001615号	許可年月	令和4年2月18日
		許可期限	令和10年12月15日
		優良認定	平成26年12月16日
岐阜県	許可番号 02100001615号	許可年月	令和4年1月11日
		許可期限	令和9年6月10日
		優良認定	令和2年12月4日
三重県	許可番号 02400001615号	許可年月	令和4年2月7日
静岡県	許可番号 02202001615号	許可期限	令和7年6月15日
		許可年月	令和4年1月24日
		許可期限	令和11年1月23日
滋賀県	許可番号 02501001615号	優良認定	令和4年5月24日
		許可年月	令和4年5月19日
		許可期限	令和11年1月29日
優良認定	令和4年1月30日		
特別管理産業廃棄物収集運搬業			
愛知県	許可番号 02350001615号	許可年月	令和4年12月26日
		許可期限	令和9年12月5日
岐阜県	許可番号 02150001615号	許可年月	令和4年12月22日
		許可期限	令和9年12月1日
三重県	許可番号 02450001615号	許可年月	令和4年10月27日
静岡県	許可番号 02251001615号	許可期限	令和9年10月26日
		許可年月	令和4年6月21日
許可期限	令和9年6月20日		
産業廃棄物中間処理業			
愛知県	許可番号 02320001615号	許可年月	平成30年6月18日
		許可期限	令和7年6月17日
		優良認定	平成30年6月18日
建設業許可 愛知県知事許可			
特定	許可番号 (特-2)第31587号	許可年月	令和3年3月24日
		許可期限	令和8年3月23日
種類	とび・土工／塗装／内装仕上／解体 工事業		
一般	許可番号 (般-2)第31587号	許可年月	令和3年3月24日
		許可期限	令和8年3月23日
種類	土木／舗装 工事業		
古物商許可			
第542661801500		交付日	平成30年6月5日
宅地建物取引資格			
愛知県知事(1)第24792号	許可年月	令和3年7月6日	
	許可期限	令和8年7月5日	

13) 所有設備

■ 運搬車両の種類と台数

4t コンテナ車	4台
4t クラム車	1台
8t クラムコンテナ車	1台
2t コンテナ車	2台
1.5t 平ボディ車	3台
4t ユニック車	3台
8t ユニック車	1台
8t コンテナ車	1台
10t コンテナ車	1台
10t ダンプ車	1台
3t パワーゲート車	2台

■ 機械設備

破碎機	1基
選別ライン	1基
(以上処理能力 105.7 m ³ /日)	
バックホー	4台
ホイールローダー	2台
フォークリフト	3台
スーパー	1台

■ 乗用車

営業車	14台
(令和5年7月現在)	



コンテナ車



ユニック車



パワーゲート車



ダンプ車



クラム車



スーパー



フォークリフト



ホイールローダ



破碎機



選別ライン



リフトマグネット



バックホー

2. 環境経営目標

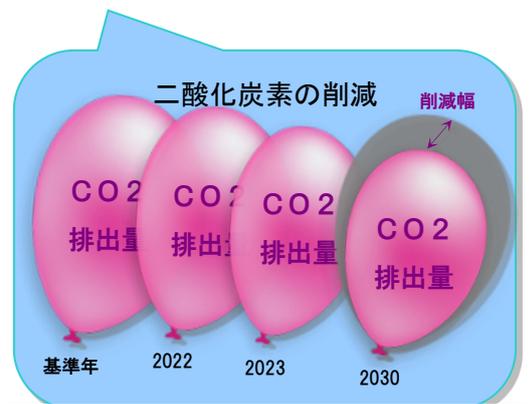
第36期（令和元年8月～令和2年7月）実績を新たな基準年とし、数値目標は同基準年対比で二酸化炭素換算総排出量の8.5%削減としました。
 なお、有害化学物質については、取り扱い実績がないので、環境経営目標からは除外します。

※ 削減目標に関連する必須3項目を踏襲しつつ、負荷発生業務毎の目標を参考指標として設定します。

表-I

削減項目 ／t ／百万円	2019年度 (R1.8月～R2.7月) 新基準年	2022年度 (R4.8月～R5.7月) 目標 総排出量8.5%減	2023年度 (R5.8月～R6.7月) 9%削減	2030年度 (R11.8月～R12.7月) 48.5%削減	2050年度 (R2.8月～R3.7月) 100%削減	実施部門
総排出量(t-CO ₂) ※再エネによる削減を算入済数値	519.1 t-CO ₂	475.0 t-CO ₂	472.4 t-CO ₂	267.3 t-CO ₂	0.0 t-CO ₂	全部門
収運負荷／運搬量 処理負荷／処理量 営業車負荷／売上百万 事務棟負荷／売上百万	7.17 kg-CO ₂ 7.90 kg-CO ₂ 21.5 kg-CO ₂ 7.83 kg-CO ₂	6.56 kg-CO ₂ 7.23 kg-CO ₂ 19.67 kg-CO ₂ 7.16 kg-CO ₂	6.52 kg-CO ₂ 7.19 kg-CO ₂ 19.57 kg-CO ₂ 7.13 kg-CO ₂	3.3 kg-CO ₂ 3.0 kg-CO ₂ 10.0 kg-CO ₂ 0.0 kg-CO ₂	kg-CO ₂ kg-CO ₂ kg-CO ₂ kg-CO ₂	全部門
埋立量 ／収集運搬量 埋立量 ／元請現場発生量	0.118 t 0.206 t	0.108 t 0.188 t	0.107 t 0.187 t	0.07 t 0.07 t	0.07 t 0.07 t	リサイクル事業部・解体事業部
上水総使用量 ／売上百万	0.225 m ³	0.206 m ³	0.205 m ³	0.20 m ³	0.20 m ³	全部門
再エネ利活用による削減分	11.1 t-CO ₂ 代替率 2.14%	26.6 t-CO ₂ 代替率 5.57%	37.7 t-CO ₂ 代替率 8.07%	100.0 t-CO ₂ 代替率 36.8%	300.0 t-CO ₂ 代替率 100%	—

- ① CO₂排出量は、電気使用量、化石燃料使用量（重機用の軽油、運搬車両用軽油、営業車等のガソリンとLPGガス）の合計とし、基準年の総排出量は、太陽光発電による再生可能エネルギーの売電部分を総量から減算しています。業務負荷毎の原単位排出量は、参考指標として掲載します。（P6処理実績：処理量、P13削減目標と実績・評価参照）



※ 2030年以降の削減目標は、技術革新の社会的普及に依り、それを積極的に取り入れることを想定した目標としています。

- ② 埋立量は、負荷自己チェック表のシート4の集計の埋立量及び中間処理量より算出することとし、基準年の8.5%の削減を目標としました。
- ③ 水は上水使用量がそのまま公共水域へ排水されるものとして、基準年の8.5%削減を目標としました
- ④ 上記数値目標のほか、当社は環境配慮普及活動として以下の取り組みを推進しました。
- 排出事業者へ、分別排出を実施するため、「分別排出の手引き」に基づいた不適切分別情報を「イエローカード」として発行し、排出事業者の廃棄物発生抑制の取り組みを支援した。
 - グリーン購入促進のため、事務用品調達でエコ関連商品調達率50%以上を目標とした。

2) 廃棄物最終処分量の削減取組み

- ① 一般廃棄ごみの削減：廃棄ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ）、特に不燃ごみの徹底削減
- ② 産業廃棄物の排出現場での1次選別の徹底、講習会・勉強会の開催
- ③ 客先分別促進注意喚起通知文（イエローカード）の配布、分別排出モデル現場提案の実施
- ④ 搬入廃棄物の分別困難物について、社内ネットを利用した情報共有



3) 水使用量の削減取組み

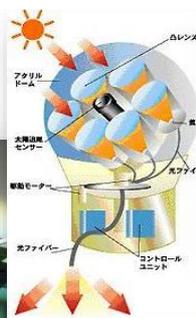
- ① 節水弁の取付け
- ② 無駄の削減：節水呼びかけ、こまめな止水
- ③ 散水時雨水利用の促進
- ④ 井水使用量の管理（水量計取り付け）、揚水ポンプ定期的なメンテナンス

4) 環境配慮普及活動の促進

- ① 再生可能エネルギーの活用、環境機器の普及促進
 - ・太陽光発電：本社建屋大屋根の既設に加え、おひさま自然エネルギー(株)と連携し35kWを維持
 - ・太陽光追尾形採光灯40W相当、20基
 - ・風力発電 定格1.8kW
- ② 社会貢献活動の実施および環境活動支援の推進
 - ・農福連携を視野に入れたNPO 障害者雇用創造センターとの協働による多肉植物ハウス栽培支援
 - ・地域資源を活用した水稲作・地酒醸造・リユースびん普及をコンセプトとした食農循環活動の推進
- ③ 処理場周辺及び元請現場での定期的な清掃活動



太陽光集光システム「ひまわり」



5) グリーン購入の促進

- ① 事務用品・O A 機器等における環境配慮商品（環境ラベル付製品）の選定
- ② 設備機器の追加・更新時における環境配慮製品の選定

6) 解体工事における環境配慮の推進

- ① 「まごころ解体」基準書において、現場周辺環境への配慮を推進、現場清掃活動実施
- ② 分別困難物の発生抑制を意図した解体工法の研究（Dry Wire SawによるFlash Cut 工法）



4. 環境経営目標の達成実績



環境への取り組みの実施期間を、2022(R4)年8月から2023(R5)年7月の1年間として、2019(R1)年度・36期原単位を基準として、目標値との達成状況を次の表に示します。数値はCO₂換算値で集計し、中間処理における負荷量は「処理量(受入産廃量比重換算値)」原単位(1t当たり)で、収集運搬における負荷量は「運搬産廃量比重換算値」原単位を採用しています。また、営業部門・事務棟(管理部門)の負荷量は、売上百万円当たりの原単位により表示しています。

削減目標と実績・評価

表-Ⅱ

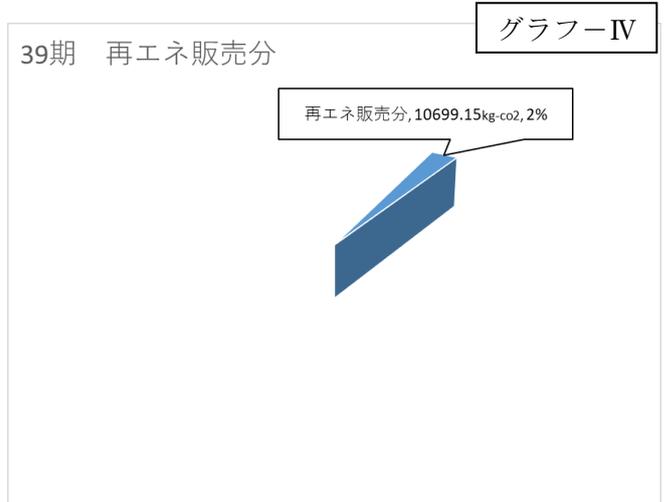
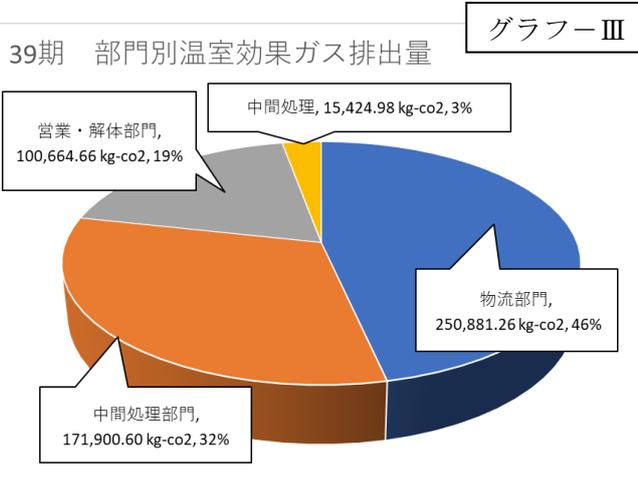
削減項目 ／t ／百万円	2019年度 (R1.8月~R2.7月) 新基準年	2022年度 (R4.8月~R5.7月) 目標 総排出量 8.5%減	2022年度 (R4.8月~R5.7月) 実績	削減率 (%)	評価 ○△×
総排出量(t-CO ₂) ※再エネによる削減を算入済数値	519.1 t-CO ₂	475.0 t-CO ₂	527.6 t-CO ₂	△1.6%	×
総排出量(参考)	527.3 t-CO ₂	482.5 t-CO ₂	541.3 t-CO ₂	—	—
収運負荷／運搬量 処理負荷／処理量 営業負荷※2/売上百万 事務棟負荷/売上百万	7.17 kg-CO ₂ 7.90 kg-CO ₂ 21.5 kg-CO ₂ 7.83 kg-CO ₂	6.56 kg-CO ₂ 7.23 kg-CO ₂ 19.67 kg-CO ₂ 7.16 kg-CO ₂	7.53 kg-CO ₂ 6.51 kg-CO ₂ 53.37 kg-CO ₂ 8.18 kg-CO ₂	△5.0% 17.6% △148.2% △4.5%	× ○ × ×
埋立量/収集運搬量 埋立量/元請現場発生量	0.118 t 0.206 t	0.108 t 0.188 t	0.188 t 0.099 t	△59.3% 51.9%	× ○
上水総使用量 ／売上百万	0.225 m ³	0.206 m ³	0.186 m ³	17.3%	○
再エネ利活用分	11.3 t-CO ₂ 代替率 2.14%	26.6 t-CO ₂ 代替率 5.57%	13.7 t-CO ₂ 代替率 2.53%	—	×

* 評価欄は、削減目標値を達成した場合は ○
基準年より負荷が上回った場合は ×、
削減したが目標に満たない場合は △、と表示しています。

※1 電気使用量のCO₂排出係数は、2019年度中部電力速報値0.458 kg-CO₂/kWhを使用。

※2 営業負荷とは、営業車の使用したガソリンのCO₂と、現場及び多度用地で使用された軽油のCO₂の合計値です。

* グリーン電力・太陽光発電等再エネ採用効果……排出量541.3 t ⇒ 527.6 t (削減量13.7 t)



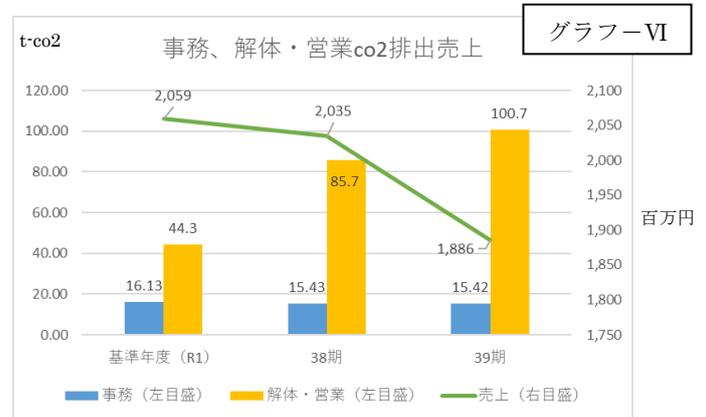
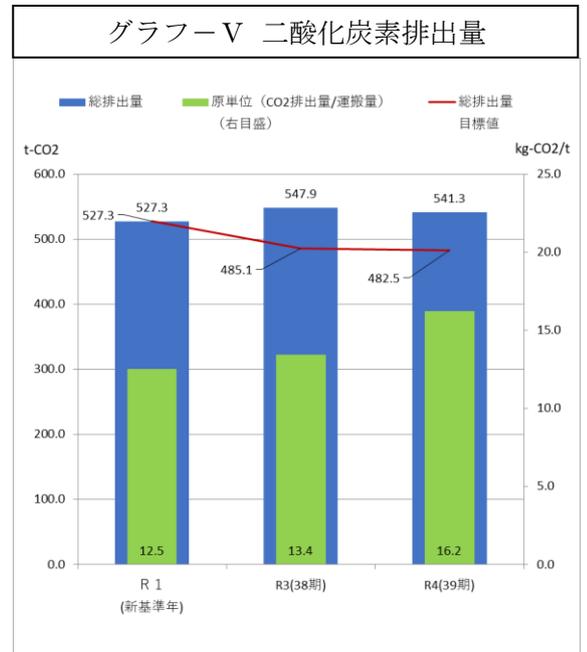
<達成状況>

二酸化炭素排出量の削減

39期は、売上実績が対前年比7.3%の減少だったこともあり、社全体の二酸化炭素排出総量は541.3 t-CO₂と6.6 t-CO₂の減少となりました。削減目標に対しては、電気自動車の導入やV2H導入により、これまで売電していた再エネの本社屋における利活用を促進しましたが、13.7 t-CO₂（代替率2.53%）減に止まり、達成は叶いませんでした。

また、原単位あたりの二酸化炭素排出量は、主な業務部門別に運搬量・中間処理量、売上高百万円あたりの参考指標として示しました。中間処理部門において削減目標は達成しています。（表-II）なお、グラフ-Vに示す様に、二酸化炭素換算排出総量に対する運搬総量tあたりの原単位としては、同様の算出方法により基準年12.5 t-CO₂/tに対し、16.2 t-CO₂/tと29.6%の増加となり、排出効率としては低下した状況です。

業務部門別の原単位排出量で、解体・営業業、事務部門の実績が目標を下回ったのは、部門毎の二酸化炭素排出量の増減（グラフVI：棒グラフ）より売上高の減少幅が大きく、原単位としては何れも排出量増加となったものです。（業務管理部門は、排出量が15.43⇒15.42t-CO₂と削減はしたが、原単位としては昨年7.58⇒8.18kg-CO₂/百万円と増加した。）



<CO₂総排出量>令和4年度実績541.3 t（基準年の102.1%）

廃棄物最終処分量の削減

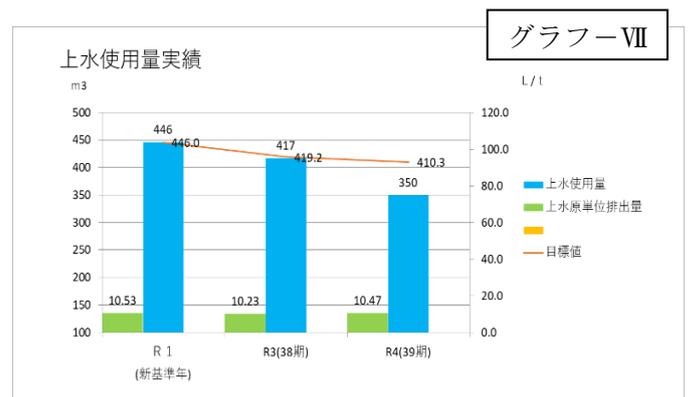
廃棄物最終処分量は、マニフェストからの換算により計測しているため、重量換算数値の大きいがれき類が半数ほどを占めています（グラフI）。新規リサイクル業者確保などリサイクル率の上昇に伴う埋立量の減少を進めたため、リサイクル率は前期より3.3%増の76.3%となりました。

原単位埋立量は、基準年に対して大幅に未達成ですが、元請現場における目標値は達成することができました。（表-II）

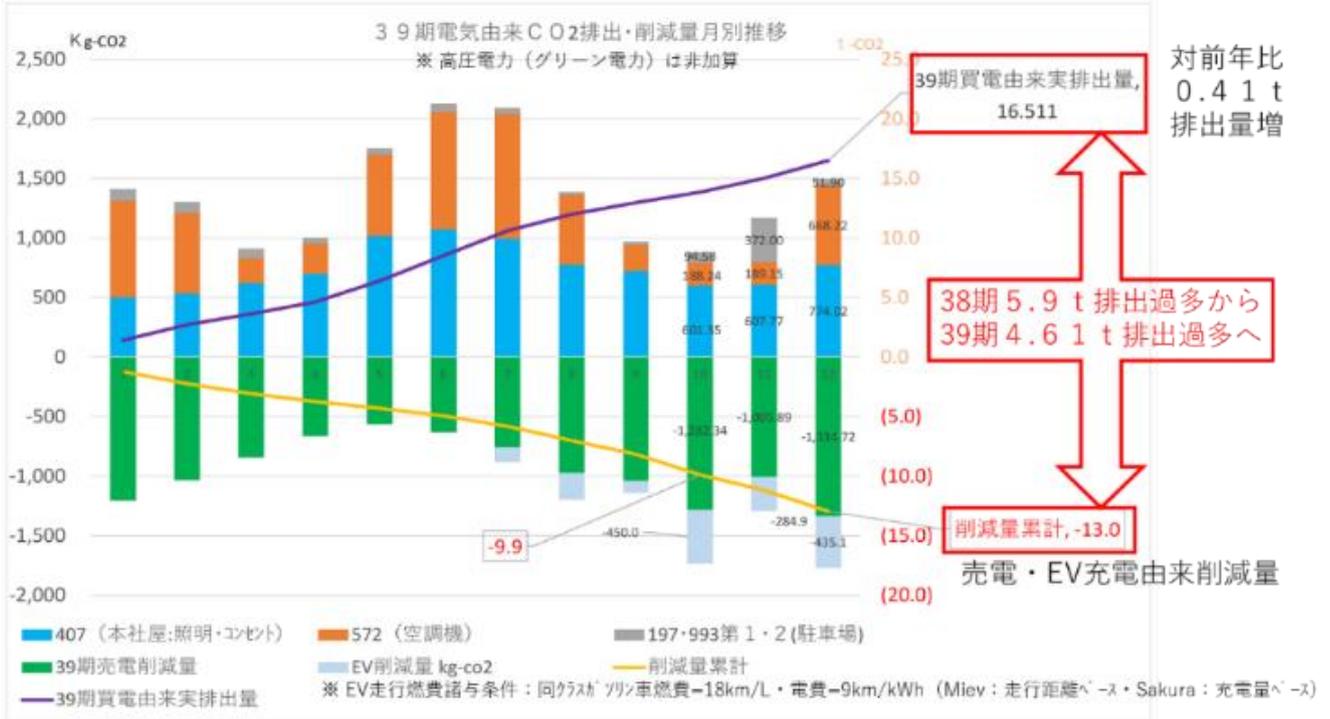
水使用量の削減

水使用量は、営農で使用していた上水の管理を別法人に移管したことにより、基準年に対して17.3%、前年度より16.1%減少と大幅な減少となり、目標値を大きく下回りました。

（グラフ-VII）

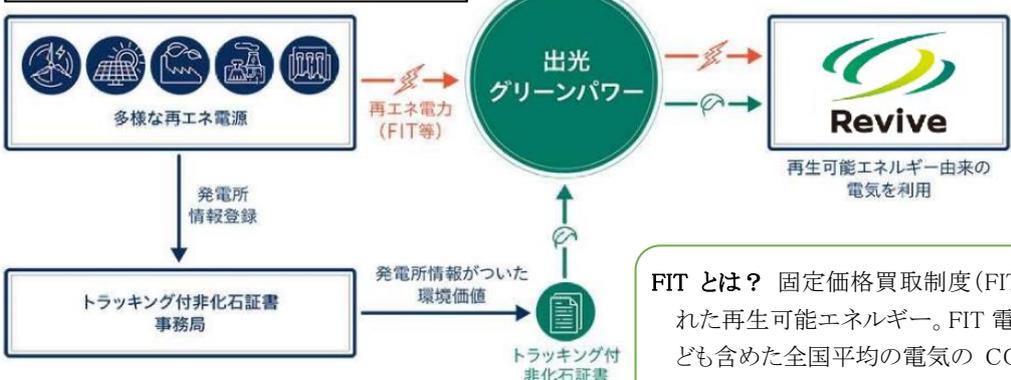


売買電量と太陽光発電に由来するCO2実質削減量



再生可能エネルギーの活用は、おひさま自然エネルギー㈱と連携した太陽光発電パネルを含め定格容量35kwでの発電を行い、年間30,000kwh以上を発電したと推測しています。39期ではパソコンの更新を行い、2023年2月からは社屋2、3階の再生エネルギー自家消費分を計測ができるようになりました。また、太陽光余剰発電分の電力有効利用を目的とし、本社屋にV2Hシステムを導入と、蓄電池兼近距離移動業務用に電気自動車i-MiEVの導入を行いました。これにより、13t-CO2の削減に貢献でき、グラフ-VIIIの下側削減数値も増加傾向になりました。しかし、1階他の自家消費量はまだ捉えられておらず、現状では全体発電量より売電、2、3階使用量を引くことで推測している状態です。また、中間処理施設の高圧電力は引き続き排出係数ゼロのプレミアムゼロプランであるため、負荷集計からは除外しております。

図-II プレミアムゼロプラン概要



FITとは? 固定価格買取制度(FIT)によって電気事業者に買い取られた再生可能エネルギー。FIT電気のCO2排出量は、火力発電なども含めた全国平均の電気のCO2排出量として扱われます。非化石証書とセットで再生可能エネルギーとして評価されます。

※3 環境価値の由来となった再生可能エネルギー電源の発電方法や所在地などの属性情報を明らかにした非化石証書。この非化石証書を活用した電気を小売電気事業者が販売した場合、その電気は再生可能エネルギー由来として扱われ、RE100を宣言する企業・団体の取組にも活用できます。

※1「その他」

他社から調達した電力については、以下の方法により電源構成の仕分けをしています。

- ① 旧一般電気事業者の不特定の発電所から継続的に卸売りを受けている電気(常時バックアップ)については、各社の該当年度の電源構成に基づき仕分けしています。
- ② 他社から調達している電気の一部で発電所が特定できないものについては、「その他」の取り扱いとしています。

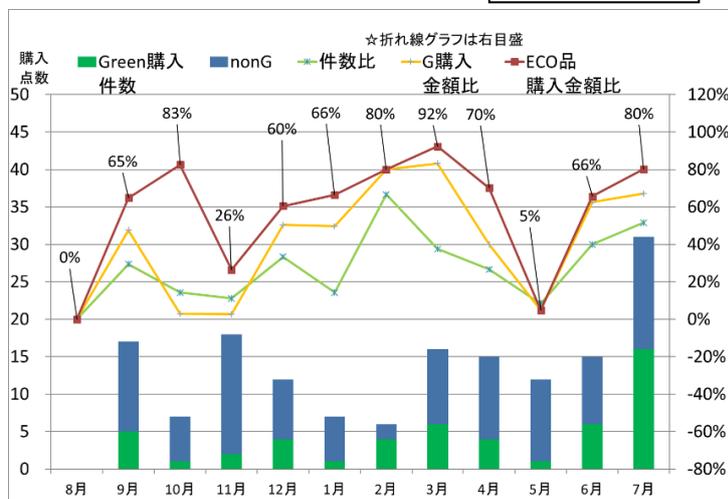
※2 プレミアムゼロプラン®は、非化石証書(※3)の使用により、実質的に再生可能エネルギーによる電気としての価値を有しています。

本プランのCO2 排出係数(調整後排出係数)を 0.000kg-CO2/kWh としています。

グリーン購入の促進

グリーン購入対象用品の購入は、既にコピー紙においてリサイクルコピーペーパーR100 白色度 80%への切り替えを完了しており、他の用品についてもカタログ掲載のグリーン商品リストからの調達を推進し、事務用品について39期は購入件数の47%と昨年より1%減少しましたが、金額ベースでは72%と目標の50%を達成することができました。車両については電気自動車を導入し、短距離の移動業務に積極的に活用しております。

グラフIX



(株)リバイブ 事務部門におけるグリーン調達実績 表-III

期	月	ASKUL調達品		nonG	グリーン購入法適合商品				エコマーク商品				GPNデータベース掲載商品				何れかに該当する商品商品				
		購入点数	購入金額		Green購入 件数	件数比	同左 購入金額	G購入 金額比	購入 件数	同左 比	同左 購入金額	同左 比	購入 件数	同左 比	同左 購入金額	同左 比	購入 件数	同左 比	同左 購入金額	ECO品 購入金額比	
2022年8月	39	8月	0	0	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
2022年9月	39	9月	17	27,783	12	5	29%	13,229	48%	1	6%	4,060	15%	7	41%	12,812	46%	8	47%	18,008	65%
2022年10月	39	10月	7	20,108	6	1	14%	568	3%	0	0%	0	0%	2	29%	16,022	80%	3	43%	16,590	83%
2022年11月	39	11月	18	30,145	16	2	11%	803	3%	2	11%	803	3%	5	28%	7,973	26%	5	28%	7,973	26%
2022年12月	39	12月	12	42,539	8	4	33%	21,425	50%	1	8%	591	1%	4	33%	25,511	60%	5	42%	25,705	60%
2023年1月	39	1月	7	23,771	6	1	14%	11,790	50%	0	0%	0	0%	2	29%	15,783	66%	2	29%	15,783	66%
2023年2月	39	2月	6	22,890	2	4	67%	18,306	80%	1	17%	146	1%	4	67%	18,306	80%	4	67%	18,306	80%
2023年3月	39	3月	16	148,328	10	6	38%	123,370	83%	1	6%	15,200	10%	10	63%	136,849	92%	10	63%	136,849	92%
2023年4月	39	4月	15	57,678	11	4	27%	23,075	40%	0	0%	0	0%	8	53%	39,819	69%	9	60%	40,429	70%
2023年5月	39	5月	12	27,057	11	1	8%	1,300	5%	0	0%	0	0%	1	8%	1,300	5%	1	8%	1,300	5%
2023年6月	39	6月	15	46,048	9	6	40%	28,860	63%	0	0%	0	0%	7	47%	29,842	65%	8	53%	30,230	66%
2023年7月	39	7月	31	112,288	15	16	52%	75,338	67%	3	10%	12,910	11%	14	45%	69,094	62%	19	61%	90,108	80%
37期	37	期	169	511,066	122	47	28%	161,015	32%	9	5%	25,543	5%	65	38%	184,000	36%	77	46%	230,550	45%
38期	38	期	153	411,544	109	44	29%	162,661	40%	11	7%	31,234	8%	57	37%	227,195	55%	74	48%	278,670	68%
39期	39	期	156	558,635	106	50	32%	304,835	55%	9	6%	33,710	6%	64	41%	373,311	67%	74	47%	401,281	72%



アスクル専用マーク
 ・グリーン購入法リスト
 ・エコマーク商品リスト
 ・GPN(グリーン購入ネットワーク)
 これら何れかに登録されている商品



5. 環境活動の取組み結果の評価と今後の方向

二酸化炭素排出量の削減

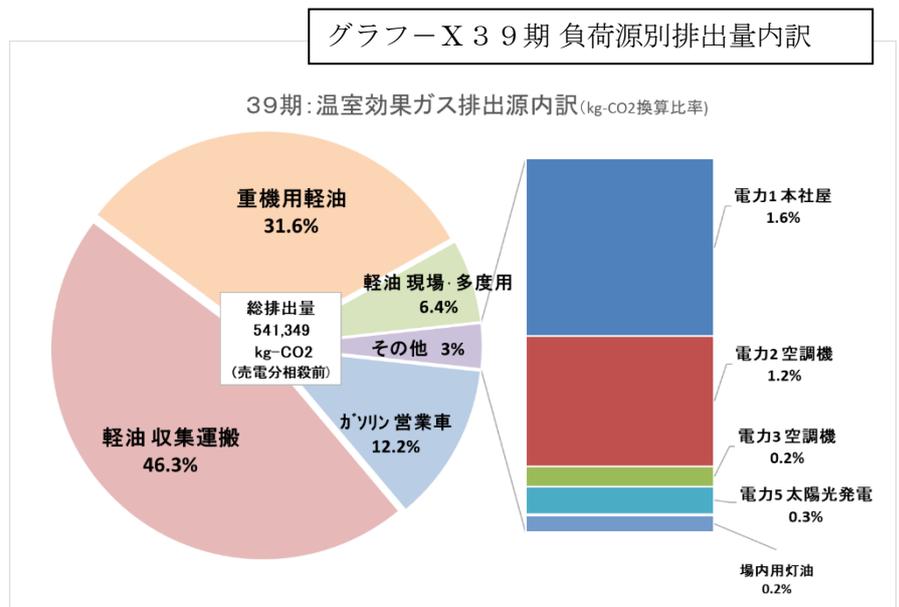
1) 二酸化炭素の排出量は、36期：2019(R1)年8月から2020(R2)年7月を新たな基準年として、37期より業務部門による負荷源毎の原単位（産廃運搬量tあたりのCO2排出量、中間処理産廃量tあたりのCO2排出量、売上100万円あたりCO2排出量）、39期には参考数値として使用燃料量L毎の原単位を示し削減に取り組みました。結果としてはCO2総排出量が目標値には届きませんでしたでしたが、前年38期よりCO2排出量自体は減少しました。しかし、その他の原単位目標では数値が増加したことから、分母の運搬量、全体の売り上げの低下が数値の悪化につながっていると推測されます。中間処理に関してはプレミアムゼロプランの切り替えもあり、目標を達成しておりますので、引き続き今の状態を維持してまいります。

個々の従業員の業務に関わる排出削減努力（車両・重機の日常点検と給油時燃費チェック）は継続しつつ、より月々日々の取組と成果が自覚し易い様な指標を来期（40期）に考案することとし、今期は社として総排出量の削減を評価しました。

また、電力のグリーン化と共に、余剰電力の自家消費を推進するため、39期に実施したV2H（電気自動車EVおよびPHEV等と建物側負荷系統とで、電力の充放電をする設備）および、電気自動車（i-MiEV）の導入に加え、蓄電設備を導入し余剰電力（再生可能エネルギー）の最大限の活用を図り、電気由来のCO2排出抑制も進めてまいります。



2) 温室効果ガス排出負荷源の1/3を占める中間処理場燃料（重機用軽油）を、SO_x（硫黄酸化物）・NO_x（窒素酸化物）等の大気汚染物質の低減効果もあり、CO2排出量も通常軽油に比べ**最大で8.5%低減**出来るGTL（Gas To Liquid：ガス液化油 図-III）への転換を検討しましたが、金額面の兼ね合いで今期は見送りとなりました。供給元：伊藤忠エネクス(株)より提供される各



エンジンメーカーの適合承認情報に基づき、切り替えを図りたいところですので、引き続き導入へ討議を進めてまいります。また、半数以上を占める収集運搬車両燃料（軽油 運搬 宇佐美）におきましても、エコドライブ・効率的な配車はもちろん、アイドリングストップ励行などにより積極的にCO2削減を進めてまいります。



3) 36期に立ち上げた「解体材・古材のリユース事業」において、この分野を主管する別会社を支援し、引き続き、解体前の建屋から建材・古材として再利用(リユース)できるものを積極的に抜き取り、廃棄物の減量を進めると共に、建材としてのライフサイクルを延長させ、国内外の山林から切り出される新建材との環境負荷比較を試み、この面での二酸化炭素排出量の削減を目指します。

国土交通省認可 (NETIS登録) 済

新技術名称
登録NO. **GTL(Gas to Liquid) : 天然ガス由来の軽油代替燃料
KT-190065-A**

◆2019年10月、国土交通省管轄のNETIS (新技術情報提供システム) 登録される。
燃料としてのNETIS登録は日本初。

NETIS (New Technology Information System)

→新技術情報提供システムのごとく、新技術活用促進のため、
新技術に係る情報の共有及び提供を目的に国土交通省が整備したもの。



国土省NETIS

【NETIS技術を使うメリット】

① 公共工事に際し、NETIS登録技術を活用した提案をすると**工事成績評定**※で加点の対象となる。
② 使用結果が良好な場合は更なる加点。

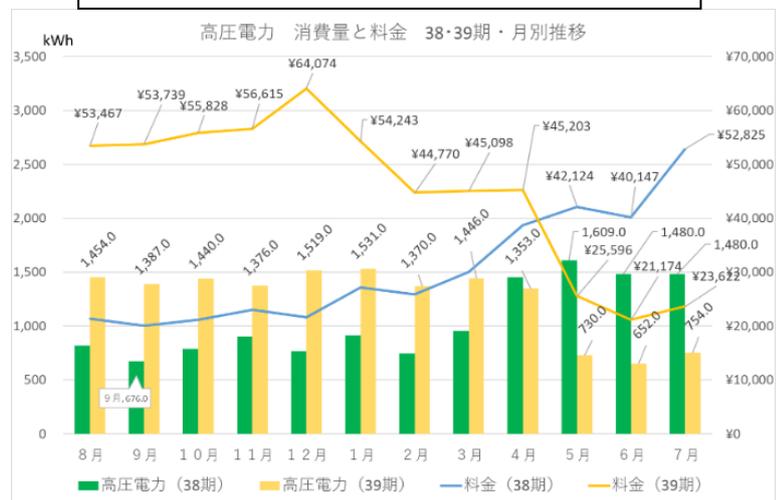
※工事成績評定：公共工事において、工事が完成した段階で、発注者が工事ごとの施工状況、
出来形及び出来ばえ、技術提案などを採点する工事の(成績表)通知表のごとです。

4) 二酸化炭素の排出量は、36期：2019(R1)年8月から2020(R2)年7月を新たな基準年として、39期には指標値として売上毎の原単位を示し、削減に取り組んだが、例えば部門を超えた車両の使用、水道・電気の部門共有部分の区分け等、部門別負荷量を把握することが困難であった。産廃量集計の速度が思うように早まらなかったことから、収集運搬・中間処理における原単位での比較は正確性を欠くと判断し、個々の従業員の業務に関わる排出削減努力(車両・重機の日常点検と給油時燃費チェック)は継続しつつ、社として総排出量の削減に比重を置いた取り組みの評価を行うこととしました。

再生可能エネルギーの創出・利活用

1) グラフ-XIで、「中間処理」施設の高圧電力について、2022年4月より前年平時以上の電気使用が継続的に発生する状態が続いており、調査したところ井水を汲み上げるポンプのチャタリングが原因と判明しました。定期的な揚水ポンプメンテナンスを行うことで解決でき、2023年4月以降は前年の平時使用電力に戻っております。また、処理場の高圧電力は出光の「プレミアゼロプラン」であり排出係数ゼロの電力にて代替しております。

グラフ-XI 中間処理場高圧電力月別推移



グリーン購入の促進

1) 39期は、管理本部で調達している主に事務用品を対象として集計していますが、表-IIIに示した様に点数・金額共に前期を上回り、今期は金額ベースで72%まで向上させることが出来ました。今後はより調達規模の大きい備品・資材・車両などについても環境配慮の視点から捉え直し、調達先へのヒアリングにより「グリーン調達」物品のリスト化を図ります。

廃棄物最終処分量の削減

1) 自社の中間処理施設や元請け解体現場から、直接埋立処分場へ搬出する分は集計できていますが、石綿含有建材の排出量の増加が見込まれる中、解体工法の工夫による埋立処分量の削減に努めると共に、中間処理場におけるリサイクル率上昇に向けてリサイクル搬出先確保、解体現場においては分別解体による再資源化施設への処理委託徹底を進めます。

水使用量の削減

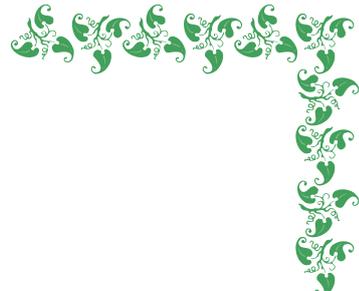
- 1) 水用途としては、中間処理施設内での産廃の防塵・湿潤化に井水を使用しているほか、上水にて車両・重機の洗浄、営農向け使用については雨水利用・水稻作用水の利用を図ると共に、使用量管理を別法人に移管いたしました。
- 2) また、井水管理として新たに取り付けした水量メーターによる使用量データの収集を進め、揚水ポンプの電気使用量低減にもつなげていきます。

解体工事における環境配慮

- 1) 受注件数全体では、前年比で11.6%の増加となりました。受注案件数の内元請工事が占める比率は、全体に対して15.6%であり、38期の19.3%から減りましたが、金額比では全体の21.2%と38期の13.7%から増加しました。
- 2) 前期より編成した自前の解体工事部隊を事業概要「8）実施体制図」および図-I「39期組織図」に示した、「解体事業部」に編成し、自社重機・装備等を現場に持ち込んで工事を担当する実績も増えてきました。それにより今後もCO2排出量の増加が見込まれますが、元請案件では下請け業者へ発注する案件もある為CO2の全体把握は困難であり、引き続き把握可能な産廃排出量と最終処分量の削減に努めます。

表-IV 工事種別内訳

39期工事種別	元請件数	下請件数	元請件数比	元請金額比
解体工事	50	43	7.9%	18.7%
内装解体工事	13	269	2.0%	1.4%
外構工事	8	26	1.3%	0.2%
撤去工事	13	61	2.0%	0.4%
斫り工事	2	35	0.3%	0.0%
残地物処分	3	5	0.5%	0.0%
その他工事	7	62	1.1%	0.3%
追加工事	3	21	0.5%	0.2%
改修工事	0	10	0.0%	0.0%
常用工事	0	5	0.0%	0.0%
合計	99	537	15.6%	84.4%



6. 株式会社リバイブ 受賞経歴

<2000 年>

・社団法人全国産業廃棄物連合会 地方優良事業所表彰

<2007 年>

・株式会社日東建設 安全協力賞

<2013 年>

・中小企業家同友会全国協議会 CO2 削減賞

<2018 年>

・中小企業家同友会全国協議会 同友エコ奨励賞

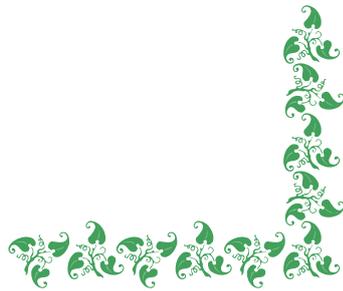
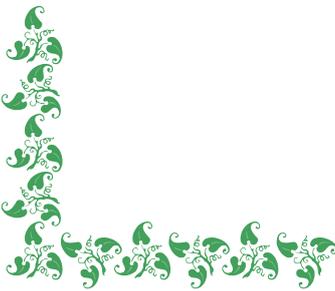
・公益社団法人全国産業資源循環連合会 優良事業所表彰

<2021 年>

・中小企業家同友会全国協議会 環境経営委員長賞

<2022 年>

・中小企業家同友会全国協議会 同友エコ奨励賞



7. 環境関連法規等要求事項

環境関連法令等	法の適用条件	遵守評価（39期）			
		10月	1月	4月	7月
環境基本法	事業者責務規定	○	○	○	○
大気汚染防止法	粉じん発生施設（破砕機）に関する規定	○	○	○	○
悪臭防止法	対象となる悪臭物質の有無	○	○	○	○
騒音規制法	処理場設備の騒音に関する規定	○	○	○	○
振動規制法	処理場設備の振動に関する規定	○	○	○	○
県民の生活環境の保全等に関する 条例施行規則	処理場内使用の小口径井戸に関する規定	○	○	○	○
浄化槽法	浄化槽の点検に関する規定	○	○	○	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃掃法）	廃掃法各法規の遵守	○	○	○	○
廃棄物の適正な処理の促進 に関する条例（愛知県条例）	施設確認等県条例の遵守	○	○	○	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化 に関する法律（フロン排出抑制法）	事務所内業務用エアコンに関する規定	○	○	○	○
高圧ガス保安法	高圧ガスに関する規定	○	○	○	○
建設工事に係る資材の再資源化等関す法律 （建設リサイクル法）	分別解体、再資源化等に関する規定	○	○	○	○
消防法	消防訓練、消火器点検に関する規定	○	○	○	○
国等による環境物品の調達推進関す法律 （グリーン購入法）	事業者はグリーン購入に努める	○	○	○	○
県民の生活環境の保全等に関する条例	社用車による騒音やアイドリングストップ に関する規定	○	○	○	○

- ・ 環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘もありませんでした。また、前期課題であった処理施設の訪問も対象処理施設すべての訪問を実施することができました。

8. リバイブの環境活動およびCSR活動の推進について

- 1) 38期に始まったリバイブ農園と NPO「障害者雇用創造センター」の協働は、B型施設「フレール」開所と多肉植物の栽培ハウス運営をベースとして、愛西・弥富地域の農業者や福祉施設、地域住民とのネットワークとして(仮称)アワファームの会 (JoinOurFarm net) の設立準備へと進み、「農福連携」をキーワードとして障がい者を始めとし、地域の高齢者・子育て世代を視野に入れた「集える空間づくり」を目指した活動へと発展しました。(株)リバイブとしても、JOFnet 会員との個別のイベント協力を通して、その活動を支援します。
- 2) 食農循環の支援活動では再開された「なごやおかえりやさい」プロジェクトとなごや環境大学の市民講座への協力として、食品循環資源を活用した地産地消の「おかえりライス」生産と、その醸造酒「めぐる」のバスツアー企画を担当します。

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

項目	見直し・指示	
	変更の有無	指示
環境経営方針	無	継続推進
環境経営目標	無	継続推進
環境経営計画	無	継続推進
実施体制	無	継続推進

◇ 全体評価 ◇

前期までの諸課題の改善と、39期の目標達成に全社で取り組むことを目的とした、エコアクションミーティングを開始しました。月一回、社内事業部を代表する管理職を中心にしたメンバーで会議し、社員がエコアクションに取り組む参画意識が高まったと感じています。

各部でのエコアクションの実施に加えて、グリーン電力購入や、EV車及び太陽光発電をもとにしたV2H充電器を導入するなど、グリーンインフラへの更新を進めました。これらの取り組みの結果として、全体のCO2排出量を抑制し、水使用量に関しては削減することができました。

緊急事態への対応訓練や会社周辺の環境保全なども、特定の社員に任せるのではなく、全社で取り組む活動となり、エコアクションが活性化する転機となった一年とすることができました。

一方で、39期では売上額・廃棄物処理量が下がったことで、売上額・処理量を分母にした原単位目標において目標の大幅な未達成となりました。今期から営業支援のITツールを導入し、データ分析をもとにした営業活動により、売上利益の回復を目指します。来期の目標値の達成に向けて、必要な手立てを具体化して取り組んでまいります。

活動が全社的な広がりを見せていることを好機と捉え、エコアクション21を通じた会社利益向上に社員一同取り組んで下さい。

代表取締役 平沼 伸基

私たちの環境および CSR の取組みは、
当社ホームページ 及び SNS にて随時公開しております。是非ご覧下さい。

※リバイブで運営中の
SNS(フェイスブック/ツイッター/インスタグラム/LINE/Youtube)へは、
以下のリンク先または右記 QR コードのリンク先より、ご確認いただけます。
<http://www.revive.co.jp/magokoro/sns/>



〒498-0001 愛知県弥富市西中地町五右 135 番地 2
TEL 0567-65-5098(代表) FAX 0567-65-5099
企業サイト：<https://revive.inc/>
まごころ解体：<http://www.revive.co.jp/magokoro/>
E-mail：info@revive.co.jp

